

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(強度計算の基本方針)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2022/1/17	NS2-補-028	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	全般	審査会合で議論のあった新規制対応による変更点(水素対策によるウェル排気ライン閉止等)について、強度計算の有無を説明すること。	今回回答	原子炉ウェル排気ライン及び原子炉ウェル水張りラインについては別表第二に該当する設備ではないことから強度計算は不要と整理しています。非常用ガス処理系の配管については吸込み口変更後の強度評価を実施しています。	-	
2	2022/1/17	比較表 全般	比較表(VI-3-1-1)他	NS2-添3-001-01~03(比)先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-1~3)	比較表 全般	備考欄について具体的に相違内容を記載するよう検討すること。	今回回答	「評価対象はプラントユニークによる」としていた相違理由について、分かりやすい記載となるように記載を適正化しました。	NS2-添3-001-01(比)改01「先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要)」P.3.4.6 NS2-添3-001-04(比)改01「先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針)」P.3	
3	2022/1/28	NS2-補-028改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.41	伸縮継手の評価に用いた換算式について、出典の記載を検討すること。	今回回答	補足説明資料の資料10に別紙1を追加して、換算式の出典元である「Design of Piping Systems (KELLOGG社)」に関する記載を追記しました。	NS2-補-028改02「工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)」資料10の別紙1(通し頁P.127~131)	
4	2022/1/28	NS2-添3-001-05(比)	比較表(VI-3-1-5)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針)	P.13	ポンプの評価項目記載について、具体的な型式等の記載要否を検討すること。	今回回答	表内の評価項目のうち、ケーシング各部形状の規定にポンプ型式の記載を追加しました。	NS2-添3-001-05改01「VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針」P.8	
5	2022/1/28	NS2-補-028改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.6	SAクラス2管の評価において、既工認でのDBクラス1管の評価結果は許容応力状態の違いにより適用できないとあるが、理由が分かるように記載を拡充すること。	今回回答	SAクラス2管でクラス1管の応力評価は、既工認において耐震評価の許容応力状態ⅢAS、ⅣASとしての評価で代表して説明しており、許容応力状態ⅢA、ⅣAとしての強度評価は確認することは出来ず、既工認の確認による評価を実施することができない旨を追記しました。	NS2-補-028改02「工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)」P.6-2(通し頁P.91)	
6	2022/1/28	NS2-補-028改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.36	マンホールカバーの図に部位を示すことについて検討すること。また、「自由支持」とはどういうものか分かるように説明すること。	今回回答	マンホールカバーの部位が分かるように各部位に対して矢視を追加しました。また、「自由支持」の意味が分かりやすいように記載を拡充しました。	NS2-補-028改02「工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)」P.9-2.4(通し頁P.119,121)	
7	2022/1/28	NS2-添3-001-05(比)	比較表(VI-3-1-5)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針)	P.7	SAクラス2機器「原子炉格納容器を除く」と記載があるが、記載の要否について検討すること。	今回回答	記載について検討した結果、当該文章はSAクラス2機器及びSAクラス2支持構造物全般に係る文章であり、「原子炉格納容器を除く」というのは適切ではないため、記載を削除しました。	NS2-添3-001-05改01「VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針」P.2	
8	2022/1/28	NS2-補-028改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	資料10	アイソメ図等の資料追加による記載拡充を検討すること。	今回回答	補足説明資料の資料10に別紙2を追加して、アイソメ図等による記載拡充を行いました。また、本文についても分かりやすいように一部記載を見直しました。	NS2-補-028改02「工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)」P.10-1, 3及び別紙2(通し頁P.124,126,132~135)	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(強度計算の基本方針)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-添3-001-01	VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要	P.1	以下の記載をした機器については、SA条件がDB条件を包絡しており、SA条件としての強度評価のみを実施するため、記載を削除致しました。なお、記載を削除した機器については後段の「重大事故等クラス2機器」に含まれております。  【削除した記載】 ・クラス2機器のうち「残留熱除去設備」、「原子炉冷却材補給設備」、「原子炉格納容器調気設備」の改造に伴い強度評価が必要な範囲	2022/1/12	
2	NS2-添3-001-01	VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要	P.1	DBクラス3機器として評価を実施している機器の記載が抜けていたため、以下の記載を追記致しました。  【追記した記載】 ・クラス3機器のうち「放射性廃棄物の廃棄施設(サイトバンカ設備)」	2022/1/12	
3	NS2-添3-001-01	VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要	P.1	DBクラス3機器として評価を実施していない機器が記載されていたため、記載を削除致しました。  【削除した記載】 ・クラス3機器のうち「その他発電用原子炉の附属施設(非常用電源設備)」	2022/1/12	
4	NS2-添3-001-03	VI-3-1-3 クラス2機器の強度計算の基本方針	P.1	「VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要」での修正に伴い、記載を変更致しました。本修正では、対象機器に限定した記載から、全体方針を示すような記載へと変更を行っております。  (新)本資料は、クラス2機器のうち材料及び構造の要求が追加又は変更となる機器が十分な強度を有することを確認するための強度計算の基本方針について説明するものである。 (旧)本資料は、クラス2機器のうち材料及び構造の要求が追加又は変更となる以下の機器が十分な強度を有することを確認するための強度計算の基本方針について説明するものである。 ・「残留熱除去設備」の改造に伴い強度評価が必要となる管 ・「原子炉冷却材補給設備」の改造に伴い強度評価が必要となる管 ・「原子炉格納容器調気設備」の改造に伴い強度評価が必要となる管	2022/1/12	
5	NS2-添3-001-03	VI-3-1-3 クラス2機器の強度計算の基本方針	P.1	技術基準規則の解釈について項番の誤りがありましたので、以下のとおり修正しております。  (新)第17条11 (旧)第17条10	2022/1/12	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
6	NS2-添3-001-03	VI-3-1-3 クラス2機器の強度計算の基本方針	P.1	No.4の修正と同様に以下の記載を修正致しました。 (新)よって、クラス2機器のうち改造を実施する機器の評価は設計・建設規格による評価を実施する。施設時の適用規格が「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準」(昭和55年10月30日 通商産業省告示第501号)(以下「告示第501号」という。)である場合は、設計・建設規格と告示第501号の比較を行い、いずれか安全側の規格による評価を実施する。 (旧)よって、クラス2機器のうち「残留熱除去設備」、「原子炉冷却材補給設備」、「原子炉格納容器調気設備」の改造を実施する機器の評価は設計・建設規格による評価を実施する。	2022/1/12	
7	NS2-添3-001-04	VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針	P.1	「VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要」での修正に伴い、以下の記載を追記致しました。 【追記した記載】 ・「放射性廃棄物の廃棄施設(サイトバンカ設備)」の管	2022/1/12	
8	NS2-添3-001-04	VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針	P.1	「VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要」での修正に伴い、以下の記載を削除致しました。 【削除した記載】 ・「その他発電用原子炉の付属施設(非常用電源設備)」の管	2022/1/12	
9	NS2-添3-001-04	VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針	P.1	No.5での修正と同様に技術基準規則の解釈について項番の誤りがありましたので、以下のとおり修正しております。 (新)第17条11 (旧)第17条10	2022/1/12	
10	NS2-添3-001-04	VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針	P.1	島根2号機で使用している消火設備用ポンベの記載について適正化するため、以下の記載を変更致しました。 (新)ハロゲン化物ポンベ (旧)ハロンポンベ	2022/1/12	
11	NS2-添3-001-04	VI-3-1-4 クラス3機器の強度計算の基本方針	P.5	No.10での修正と同様に島根2号機で使用している消火設備用ポンベの記載について適正化するため、以下の記載を変更致しました。 (新)一般継目なし容器(ハロゲン化物ポンベ) (旧)溶接容器(ハロンポンベ)	2022/1/12	
12	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	目次	本文の記載の適正化に伴い、ページ番号を変更致しました。	2022/1/24	
13	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.1	No.5での修正と同様に技術基準規則の解釈について項番の誤りがありましたので、以下の通り修正しております。 (新)第17条11 (旧)第17条10	2022/1/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
14	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.2	<p>原子炉格納容器の強度評価に用いる適用規格について記載を追加いたしました。また、記載の追加に伴い元の記載の接続詞を一部修正いたしました。</p> <p>(新) 重大事故等クラス2機器であって原子炉格納容器の評価は、原子炉格納容器の既工事計画書の実績において重大事故等時の評価ができるものにあつては、その評価結果を用いた評価ができることを確認し、評価結果の確認による評価を実施する。また、VI-1-8-1「原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」において重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価として、重大事故等時の使用条件に十分余裕をもった評価条件に対して設計・建設規格を準用して実施された結果があるものについては、それら評価結果を用いた評価ができることを確認し、それら評価結果の確認による評価を実施する。上記を除いたものについては、設計・建設規格に基づき評価を実施する。</p> <p>(旧) 重大事故等クラス2機器であって原子炉格納容器の評価は、原子炉格納容器の既工事計画書の実績において重大事故等時の評価ができるものにあつては、その評価結果を用いた評価ができることを確認し、評価結果の確認による評価を実施する。また、上記を除いたものについては、VI-1-8-1「原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」において重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価として、重大事故等時の使用条件に十分余裕をもった評価条件に対して設計・建設規格を参考として実施された結果があることから、それら評価結果を用いた評価ができることを確認し、それら評価結果の確認による評価を実施する。</p>	2022/1/24	
15	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.5	<p>図2-1内の注記*1について、同等性を示す方法による評価及び検定水圧試験による評価に関する記載を追加いたしました。</p> <p>(新) 注記*1: 重大事故等クラス2機器(クラス1機器及び原子炉格納容器を除く。)並びに重大事故等クラス2支持構造物(クラス1支持構造物を除く。)又、同等性を示す方法による評価及び検定水圧試験による評価を除く</p> <p>(旧) 注記*1: 重大事故等クラス2機器(クラス1機器及び原子炉格納容器を除く。)並びに重大事故等クラス2支持構造物(クラス1支持構造物を除く。)</p>	2022/1/24	
16	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.18	<p>クラス1容器の規定を参考として評価する場合の考え方について記載を追加いたしました。</p> <p>【追記した記載】 クラス1容器の規定を満足しない場合は、重大事故等時に求められる機能を発揮できるよう、クラス1容器の規定を参考とした評価を実施する。</p>	2022/1/24	
17	NS2-添3-001-05	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.21	<p>No.14と同様に原子炉格納容器の強度評価に用いる適用規格について記載を追加いたしました。</p> <p>(新) 重大事故等クラス2機器であって原子炉格納容器の強度評価に当たっては、VI-1-8-1「原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」において重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価においても用いた設計・建設規格による評価を基本とし、設計上定める条件である重大事故等時における使用圧力及び使用温度を上回る原子炉格納容器の健全性評価の評価条件に対して、供用状態Dの許容応力*を目安とした、十分な裕度を有する設計とし、その評価条件においても塑性変形が小さなレベルに留まって延性破断に対して十分な余裕を有し、放射性物質の閉じ込め機能としての十分な機能を保持できることを確認する。</p> <p>(旧) 重大事故等クラス2機器であって原子炉格納容器の強度評価に当たっては、設計上定める条件である重大事故等時における使用圧力及び使用温度を上回る原子炉格納容器の健全性評価の評価条件に対して、供用状態Dの許容応力*を目安とした、十分な裕度を有する設計とし、その評価条件においても塑性変形が小さなレベルに留まって延性破断に対して十分な余裕を有し、放射性物質の閉じ込め機能としての十分な機能を保持できることを確認する。</p>	2022/1/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考																																								
18	NS2-添3-001-01改01	VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要	P.1	他のクラス機器と記載の整合を図り、設備毎に箇条書きに統一するため以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)・クラス1機器のうち原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲及び「原子炉冷却材浄化設備」の主配管運用変更範囲 (新)・クラス1機器のうち原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲 ・クラス1機器のうち「原子炉冷却材浄化設備」の主配管運用変更範囲	2022/2/28																																									
19	NS2-添3-001-05改01	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.6	文章の接続詞について、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)材料の物性値については、物性値を割下げ率で除して許容値を設定されていることからその影響は許容値に含まれることになる。 (新)材料の物性値については、物性値を割下げ率で除して許容値が設定されていることからその影響は許容値に含まれることになる。	2022/2/28																																									
20	NS2-添3-001-05改01	VI-3-1-5 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の強度計算の基本方針	P.9	告示第501号と設計・建設規格で弁の許容値を比較している表について計算式の途中段階で現れる記号(P1, P2, t1及びt2)についても比較結果が分かるように記載を追加しました。  (旧) <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="4">b. 許容値 (a) 弁*</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>設計・建設規格</th> <th>告示第501号</th> <th>適用する規格</th> </tr> <tr> <td>弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) <math>t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}</math> (別冊稼働動水圧系 AV212-126)</td> <td>6.4</td> <td>6.5</td> <td>告示第501号</td> </tr> </table> <small>注記*1: 評価式に記載の記号は、VI-3-2-10「重大事故等クラス2弁の強度計算方法」による。</small>  (新) <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="8">b. 許容値 (a) 弁**</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">許容圧力 P1 (MPa)</th> <th rowspan="2">許容圧力 P2 (MPa)</th> <th colspan="2">P1, P2に基づく最小厚さ(mm)**</th> <th colspan="2">弁筋又は弁ふたの厚さ t</th> <th rowspan="2">適用する規格</th> </tr> <tr> <th>設計・建設規格 501号</th> <th>告示第501号</th> <th>設計・建設規格 501号</th> <th>告示第501号</th> </tr> <tr> <td>弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) <math>t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}</math> (別冊稼働動水圧系 AV212-126)</td> <td>14.63</td> <td>24.38</td> <td>6.3</td> <td>7.2</td> <td>6.4</td> <td>6.5</td> <td>告示第501号</td> </tr> </table> <small>注記*1: 評価式に記載の記号は、VI-3-2-10「重大事故等クラス2弁の強度計算方法」による。 *2: 設計・建設規格 別表3及び告示501号 別表15による。</small>	b. 許容値 (a) 弁*				評価項目	設計・建設規格	告示第501号	適用する規格	弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) $t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}$ (別冊稼働動水圧系 AV212-126)	6.4	6.5	告示第501号	b. 許容値 (a) 弁**								評価項目	許容圧力 P1 (MPa)	許容圧力 P2 (MPa)	P1, P2に基づく最小厚さ(mm)**		弁筋又は弁ふたの厚さ t		適用する規格	設計・建設規格 501号	告示第501号	設計・建設規格 501号	告示第501号	弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) $t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}$ (別冊稼働動水圧系 AV212-126)	14.63	24.38	6.3	7.2	6.4	6.5	告示第501号	2022/2/28	
b. 許容値 (a) 弁*																																														
評価項目	設計・建設規格	告示第501号	適用する規格																																											
弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) $t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}$ (別冊稼働動水圧系 AV212-126)	6.4	6.5	告示第501号																																											
b. 許容値 (a) 弁**																																														
評価項目	許容圧力 P1 (MPa)	許容圧力 P2 (MPa)	P1, P2に基づく最小厚さ(mm)**		弁筋又は弁ふたの厚さ t		適用する規格																																							
			設計・建設規格 501号	告示第501号	設計・建設規格 501号	告示第501号																																								
弁筋又は弁ふたの厚さ (mm) $t = \frac{(P_1 - P_2)(t_1 - t_2)}{(S_1 - S_2)}$ (別冊稼働動水圧系 AV212-126)	14.63	24.38	6.3	7.2	6.4	6.5	告示第501号																																							
21	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	表紙	強度計算の基本方針に関する補足説明資料の表紙のタイトルについて、「補足」を追加しました。(下線部参照) (旧)工事計画に係る説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書) (新)工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	2022/2/28																																									
22	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.2	強度計算の基本方針に関する補足説明資料の目次のタイトルについて、表紙のタイトルの記載と合わせるように記載を修正しました。(下線部参照) (旧)各クラス機器の強度に関する説明書の補足説明資料目次 (新)各クラス機器の強度に関する計算書の補足説明資料目次	2022/2/28																																									
23	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.4.5	資料1「強度に関する説明書における適用規格の整理」の注記の凡例、語句の統一及び着色箇所の色を濃さを適正化しました。(下線部参照)  【語句の修正内容】 (旧)DB, DB設備, SA, SA設備, 告示, JSME, 新設 (新)設計基準, 設計基準対象施設, 重大事故等, 重大事故等対処設備, 告示第501号, 設計・建設規格, 新設設備	2022/2/28																																									

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
24	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.93,94	資料6「重大事故等クラス2機器に用いられるクラス1機器の事故時の強度評価について」の表4-1の「温度の包絡性」の列に記載の文章について、句点の記載が不足していたため追加しました。(下線部参照)  (旧)過大圧力の温度306°Cに包絡される 冷却材喪失の温度289°Cに包絡される (新)過大圧力の温度306°Cに包絡される <sub>上</sub> 冷却材喪失の温度289°Cに包絡される <sub>上</sub>	2022/2/28	
25	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.118	資料9「重大事故等クラス2容器のうち、だ円形マンホールの厚さ計算に適用する評価手法の妥当性について」の文中に「適用する」が重複していたため、記載を適正化しました。(下線部参照)  (旧)本資料は、重大事故等クラス2容器のうち非常用ディーゼル発電設備の空気だめ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の空気だめのうち、だ円形マンホールの強度計算(板厚計算)に適用する「JIS B 8201 陸用鋼製ボイラー構造(以下「JIS B 8201」という。)」を適用することが妥当であることを説明するものである。 (新)本資料は、重大事故等クラス2容器のうち非常用ディーゼル発電設備の空気だめ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の空気だめのうち、だ円形マンホールの強度計算(板厚計算)に「JIS B 8201 陸用鋼製ボイラー構造(以下「JIS B 8201」という。)」を適用することが妥当であることを説明するものである。	2022/2/28	
26	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.120	資料9「重大事故等クラス2容器のうち、だ円形マンホールの厚さ計算に適用する評価手法の妥当性について」の表2の記載について記載の適正化しました。(下線部参照)  (旧)だ円形マンホール平板の計算上必要な厚さは次に掲げる値のうちいずれか大きい <del>あた</del> いとす。 (新)だ円形マンホール平板の計算上必要な厚さは次に掲げる値のうちいずれか大きい <del>値</del> とす。	2022/2/28	
27	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.121	資料9「重大事故等クラス2容器のうち、だ円形マンホールの厚さ計算に適用する評価手法の妥当性について」の文中に「適用する」が重複していたため、記載を適正化しました。(下線部参照)  (旧)2~4項より、だ円形マンホールの強度計算(板厚計算)に適用する「JIS B 8201 陸用鋼製ボイラー構造」における評価手法を適用することは妥当である。 (新)2~4項より、だ円形マンホールの強度計算(板厚計算)に「JIS B 8201 陸用鋼製ボイラー構造」における評価手法を適用することは妥当である。	2022/2/28	
28	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.125	資料10「重大事故等クラス2管のうち、伸縮継手の全伸縮量算出について」の表1の記載に誤りがあったため、記載の適正化しました。(下線部参照)  (旧)号機 (新)系列	2022/2/28	
29	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.125	資料10「重大事故等クラス2管のうち、伸縮継手の全伸縮量算出について」のうち「XY」が一つの記号であることが分かるように表1にて定義付け「XY:伸縮量」を行いました。(下線部参照)  (旧)伸縮量 (新)XY:伸縮量	2022/2/28	
30	NS2-補-028改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.140	資料12の名称について、空気だめのだ円形マンホールの座屈に係る解析評価の資料であることが分かるよう、適正化しました。(下線部参照) (旧)空気だめの座屈に係る解析評価について (新)空気だめ、だ円形マンホール管台の座屈に係る解析評価について	2022/2/28	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
31	NS2-補-028 改02	工事計画に係る補足説明資料(各クラス機器の強度に関する計算書)	P.143	<p>評価に使用する軸力の取扱いについて、“なお書き”と“注記”があり分かり難かったため、“注記”にまとめるよう、記載を適正化しました。(下線部参照)</p> <p>(旧)なお、ケース2の軸力は外圧にマンホールふた面積を掛けて算出した荷重を、周上に等分布荷重として付加する。</p> <p>注記 * :マンホールふたのボルトはマンホールふたのガスケット位置調整を行うものであり、締め付けを行うものではないことから、運転時における軸力の考慮は不要とする。</p> <p>(新)注記 * :軸力は、<u>外圧にマンホールふた面積を掛けて算出した荷重を、だ円形マンホール管台の周上に等分布荷重として付加する。</u></p> <p>なお、マンホールふたとガスケットの位置調整に使用するブリッジは締め付けを行うものではないことから、<u>ブリッジによる軸力は考慮不要とする。</u></p>	2022/2/28	